

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和3年6月23日（水）午前8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	久保 史睦 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	松元 深 君
委員	厚地 覺 君	委員	植山 利博 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	山田 龍治 君	議員	宮田 龍治 君
議員	鈴木 てるみ 君	議員	有村 隆志 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口 洋平 君	財政課長	石神 幸裕 君
財政課主幹	末増 あおい 君		
企画部長	出口 竜也 君	企画部参事兼企画政策課長	永山 正一郎 君
地域政策課長	藤崎 勝清 君	企画政策課主幹	藤田 光治 君
企画政策課主幹	山下 裕一郎 君	地域政策課地域政策グループ長	横山 雅春 君
企画政策課企画政策Gサブリーダー	石塚 照久 君	企画政策課企画政策G主任主事	藤山 健 君
企画政策課行革推進G主任主事	川崎 平祐 君		
市民環境部長	本村 成明 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	有満 孝二 君
市民課長	山下 美保 君	スポーツ・文化振興課長	上小園 拓也 君
市民活動推進課主幹	鮫島 真奈美 君	スポーツ・文化振興課主幹	中島 大輔 君
市民活動推進課市民環境政策グループ長	山口 留美子 君	市民課窓口グループ長	吉村 恵理子 君
市民課窓口Gサブリーダー	笹川 あゆみ 君	市民活動推進課共生協働推進G主査	原田 仁志 君
市民課窓口G主査	泉 梢 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループ主任主事	有菌 宏樹 君
市民課窓口G主任主事	野崎 法宏 君	スポーツ・文化振興課施設管理G主任主事	徳重 広平 君
保健福祉部長	林 康治 君	保健福祉部特任次長	砂田 良一 君
保健福祉政策課長	川畑 信司 君	こども・くらし相談センター所長	野崎 勇一 君
健康増進課長	小松 弘明 君	溝辺副総合支所長兼市民生活課長	末満 伸太郎 君
保健福祉政策課主幹	森山 勇樹 君	こども・くらし相談センター主幹	大窪 修三 君
健康増進課主幹	梶 敏行 君	溝辺市民生活課主査	松田 淳一 君
保健福祉政策課政策G主任主事	姫野 貴之 君		
農林水産部長	八幡 洋一 君	農政畜産課長	鎌田 順一 君
林務水産課長	市来 秀一 君	林務水産課長補佐	奥 芳生 君
農政畜産課主幹	内村 光孝 君	林務水産課主幹	山元 秀一 君
林務水産課主幹	谷口 誠一 君	農政畜産課農政第1グループ長	淵ノ上 博己 君
農政畜産課農政第1Gサブリーダー	阿部 弘光 君	農政畜産課農政第1Gサブリーダー	大保 栄一 君
林務水産課林務水産Gサブリーダー	清藤 明夫 君	林務水産課林務水産Gサブリーダー	臼井 健二 君
商工観光部長	谷口 隆幸 君	商工振興課長	池田 豊明 君
観光PR課長	寶徳 太 君	商工観光施設課長	秋窪 達郎 君

商工振興課商工観光政策グループ長	西村 賢三 君	観光PR課観光振興グループ長	隈元 秀一 君
商工観光施設課施設管理グループ長	松崎 義美 君	観光PR課観光振興グループサブリーダー	村田 綾乃 君
商工観光施設課施設管理グループサブリーダー	笠井 剛 君	商工振興課商工観光政策G主任主事	山田 美帆 君
教育部長	池田 宏幸 君	教育総務課長	西 敬一朗 君
学校教育課長	阿多石 英樹 君	社会教育課長	新門 勝利 君
国分中央高校事務長	堀之内 真一 君	学校教育課長補佐	久留 理剛 君
社会教育課課長補佐	慶田 弦 君	教育総務課主幹	堀ノ内 周作 君
教育総務課主幹	町田 信彦 君	国分中央高校主幹	徳留 要一 君
学校教育課学事グループ長	濱田 香織 君	社会教育課文化財グループ長	堀之内 清子 君
メディアセンター指導主事	時任 志郎 君	学校教育課指導事務G指導主事	段原 修司 君
学校教育課指導事務G指導主事	姥 英一郎 君	学校教育課学事G主事	橋口 恭司 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第66号 令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前8時58分」

○委員長（前島広紀君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る6月14日の本会議で付託されました議案1件の審査を行います。お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△ 議案第66号 令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について

○委員長（前島広紀君）

まず、議案第66号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について、はじめに総括の審査から行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

議案第66号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る本市の緊急対応策第5弾となる六つの事業に要する経費を始め、国・県などから事業採択等の通知があった各種事業に要する経費のほか、天降川小学校の教室不足に対応するための経費、国分運動公園のナイター照明ケーブルの改修に係る経費などを主なものとしています。歳入につきましては、特定財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含む国・県支出金、市債等を、一般財源として令和2年度からの決算剰余見込み額の一部を計上しています。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、6事業に総額6,230万円充当しています。その結果、歳入歳出それぞれ2億6,323万3,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ608億7,847万9,000円としようとするのと同時に、地方債の補正を行おうとするものです。次に、総務部の関係につきまして、御説明を申し上げます。今回の補正予算で、総務部に関するものは、歳入の繰越金のみでございます。引き続き、財政課長が御説明申し上げますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（石神裕幸君）

令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）に係る財政課所管の予算について御説明申し上げます。令和3年度一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の13、14ページをお開きください。

（款）21繰越金、（項）1繰越金、（目）1繰越金、（節）1繰越金の7,882万9,000円の増額は、決算剰余見込み額の一部を、予算編成のための一般財源として計上するものです。以上で、説明を終わ

ります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山利博君）

部長の説明で、今回の予算に対して、新型コロナウイルスの交付金6,230万円を充当したということですが、今回充当して、その後に交付金の残はどれぐらいになっていますか。

○財政課長（石神幸裕君）

新型コロナウイルス感染症の臨時交付金の残でございますけれども、令和3年度で活用できる金額が総額で6億6,701万1,000円になります。これまでの充当と致しまして、第2弾から第6弾まででございますけれども、充当総額が2億4,240万円となっています。残りの今後活用できる額につきましては4億2,461万1,000円の予定です。

○委員（松枝正浩君）

関連でお聴きします。新型コロナウイルス感染症関係の充当額、今ありました金額ですけれども、以前お聴きしたときに、75%の充当だということでお聴きしておりましたけれども、それで間違いがないか、お示ください。

○財政課長（石神幸裕君）

コロナの充当につきましては75%で充当しております。

○委員（前川原正人君）

コロナ関連の今おっしゃった交付金を活用をして、様々なところで事業展開をするわけですが、対策本部というんですか、いわゆる一つのセンターがありますよね。市長を先頭に采配を振って、そして職員の皆さん方、部長を始め、課長、そして各職員の皆さん方がそれぞれの分野で事業展開をされていくわけですが、その本部の事業展開の中で配置部分という点では、臨機応変にできるという理解でよろしいですか。

○総務部長（橋口洋平君）

全体で、感染症対策本部というのが一番上にありまして、それが市長をトップとして、各部長等がしているんですけども、その下にまたコロナのワクチンの接種対策本部というのがあります。そちらにつきましては、数字ははっきりしませんが、今まで職員5人ぐらいの体制でやったんですけど、正規の専従の職員ですね。この間、人事異動の内示を致しまして、6月25日から増員態勢をして、ほぼ倍ぐらいの人数でワクチンの接種等に当たっていくということで、時限的でありますけれども、落ち着くまでは人数を増員して対応することとしております。

○委員（前川原正人君）

これは、霧島市のホームページのほうで明らかにされているわけです。例えばその本部長を市長として、副本部長を両副市长、本部員を教育長、各関係部長、事務局として健康増進課内とか。そしてリーダー、サブリーダー、それぞれプロジェクトチームがあつてタスクフォース部分があつて、全体では19名で構築していくんだということで対応されているわけですが、これは状況によっては、この部分についても、増員もあり得るという理解でよろしいですか。情勢が、波が大分下がってくれば、当然その人員も下がってくるであろうし、またそれが大きく波が打ってくれば、また増員ということも考えられるわけですが、それについてはどうなんでしょうか。

○総務部長（橋口洋平君）

今までも去年からはやってきて、健康増進課内でやっていて、それが広がって、もうなかなか手に負えないということで、ワクチンの接種はもう別にしようということで、ワクチン接種対策本部をつくりました。その中で、専従の職員が何人かいたんですけども、今度、いよいよ接種が始まって、なかなかコールセンターとかつながらないとか、そういうのがありましたので、電話対応をしたんですけども、やはり正規職員が必要ということで、ほかの部署から集めて、6月25日からは、ほぼ倍ぐらいの人数でやることとしております。今後につきましては、もし、更に感染が

広がるとか、そういう状態でどんどん手を打たなければいけなくなると、更にほかの課からの専従の応援というのが必要になると思います。逆に、だんだん落ち着いてきたら、だんだん縮小して、また元に戻すというようなことになってくると思われます。

○委員（下深迫孝二君）

小言を言うことばかりじゃなくて。コロナの関係のサポートセンターというんですか。そこに電話したら非常に丁寧に教えていただいたと、清水の女性の方から私のところに御礼を言っただけで、ありがとうございます。お伝えしときます。やはり今後とも迅速にひとつ対応していただくようにお願いします。

○総務部長（橋口洋平君）

ありがとうございます。終了次第、早速、対策本部のほうにお伝えしておきます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで総括の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時11分」

「再開 午前 9時12分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、企画部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（出口竜也君）

議案第66号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）のうち、企画部関係の補正予算について説明します。今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、企画政策課において新規事業を1件計上し、地域政策課において事業の拡充を1件行おうとするものです。詳細につきましては各担当課長が説明しますので、審査賜りますようお願いいたします。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

企画政策課関係について説明します。企画政策課関係経費について、令和3年度一般会計補正予算書（第5号）の2、3ページ、令和3年度一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の19、20ページ、令和3年度一般会計補正予算（第5号）説明資料の7ページに記載しています。それでは、補正の内容について、一般会計補正予算説明資料に基づき説明します。7ページをご覧ください。歳出につきましては、（款）総務費（項）総務管理費（目）企画調整費の補正額は、新規事業、指定管理施設感染予防対策支援事業として415万円の増額を計上しています。内容としましては、指定管理者に新型コロナウイルス感染症の感染予防に対する支援金を支給することにより、指定管理施設における感染拡大防止の取組を推進し、利用者が安心して利用できる環境を整備しようとするものです。歳入につきましては、特定財源として、（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）総務費国庫補助金（節）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から本事業へ310万円を充当しています。以上で、説明を終わります。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

地域政策課関係について説明します。地域政策課関係経費について、令和3年度一般会計補正予算書（第5号）の2、3ページ、令和3年度一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の19、20ページ、令和3年度一般会計補正予算（第5号）説明資料の7ページに記載しています。それでは、補正の内容について、一般会計補正予算説明資料に基づき説明します。7ページをご覧ください。歳出につきましては、（款）総務費（項）総務管理費（目）霧島ふるさと元気再生事業費の補正額は、霧島市地域公共交通網形成計画推進事業として133万円の増額を計上しています。内容としましては、本年10月から実証運行を行う（仮称）隼人循環バスの運行位置や混雑状況の情報をウェブ上でリアルタイムに提供することにより、車内の混雑緩和や利用分散など3密を防止する取組を推進し、地

域住民が安心して利用できる環境を整備しようとするものです。歳入につきましては、特定財源として、(款)国庫支出金(項)国庫補助金(目)総務費国庫補助金(節)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から本事業へ90万円を充当しています。以上で、説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員(植山利博君)

1点確認をさせていただきます。先程、総務部のほうでこの充当率は75%ということですが、この415万円、それと133万円の充当率は75%という理解でよろしいですね。

○企画部参事兼企画政策課長(永山正一郎君)

はい。

○委員(植山利博君)

それと、企画調整費の新規事業ですけれども、コロナ感染症に対する予算ということですが、具体的には、何でも使えるわけではないでしょうから、例えばマスクであるとか、そういうことだろうと思うんですけど、具体的にはどういう費目に使えるかお示しをください。

○企画部参事兼企画政策課長(永山正一郎君)

この予算は支援金としまして、実績に基づいてお支払いするものではなくて、年間利用者数に応じて基準を設けてお金をお支払いする制度としています。想定されるのは、アルコール消毒液であったり、CO2の濃度測定器であったり、非接触型の体温計、また施設によっては、感染症対策のために人を雇って消毒をされたりと様々な場合が想定されます。そういった感染症対策に使ってもらおうとして計上している予算でございます。

○委員(松元 深君)

今の件ですが、これは、指定管理者のほうから要求があって計上したのか、市が独自で率先して計上したのかお聴きします。

○企画部参事兼企画政策課長(永山正一郎君)

指定管理者には指定管理者で組織している指定管理者運営協議会というのがありまして、その運営協議会の中から要望も出されておりました。また、市としても、そういった何らかの手だてが必要だと考えていたことから、今回、予算を計上したところです。

○委員(前川原正人君)

今の松元委員の質疑に関連するんですが、今回、指定管理者への支出ということで、コロナ対応ということですけども、施設数はどれぐらいを予定しているんですか。

○企画部参事兼企画政策課長(永山正一郎君)

施設数にしまして72施設です。

○委員(前川原正人君)

これは今もありましたとおり、利用者数であったり施設の大きさであったり、様々あるんでしょうけれども、ほかの施設からも要求があれば、当然その部分についても対応していくという理解でよろしいですか。

○企画部参事兼企画政策課長(永山正一郎君)

指定管理施設のみということですが。直接、市で委託していたり、直接、管理してるのはそれぞれの予算で執行されるものと考えております。

○委員(前川原正人君)

七百幾つの指定管理数があるわけではないですか。全体では。大きく見ればですよ。だから、例えば指定管理制度ができて、直営だったものが自治法が改正になって、いわゆる、今おっしゃる指定管理制度になって、今回、こういう予算になったということは分かります。ただ、全部が全部ではなくて、しなければならぬところと、別にしなくてもいいようなところだって当然あるわけですね。ですからそれを精査をした関係で今回72か所になったのかという、そういうことをお聴

きをしてるんです。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

指定管理施設は290ありまして、そのうち72施設です。対象となっていないものが物すごく多いのではないかと感じられるかもしれませんが、都市公園であったり公営住宅で相当数入ります。また公民館等もあるんですけれども、公民館等はこの後の市民環境部の中で出てくると思います。そちらのほうで対応するようにしております。

○委員（山口仁美君）

霧島市地域公共交通網形成計画推進事業についてお尋ねをします。ここに委託料133万円が計上されているんですけれども、これは6か月分の委託料という、まるっと6か月分のお金になると思うんですけれども、内訳としては導入の費用なのか。月額ですとともう6か月、133万円ということなのか。これをお伺いするのが、この後、この仕組みをもし、そのまま来年度以降も使っていくとした場合に、どういうふうを考えていらっしゃるのかということまで含めてお尋ねします。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

まず、このシステムを導入に当たりましては、いろんな見積りを取りまして、非常に高価なシステム料等がございました。というのは御存じのとおり、一から作りますと相当なインシヤルコスト、初期投資が掛かります。そういうことで、職員のほうが、これまでいろいろ研究、調査をしまして、今回ので申し上げますと、初期の導入費用が114万3,000円。ランニングコストにかかる分が6か月分2台ですけれども、18万7,000円。単純に言いますと、このランニングコストの部分が、来年度も掛かるということになりますけれども、それに関しましても、来年度でいきますと1台当たり18万7,000円と。1万五、六千円ぐらいのところまで費用を落としました。あわせて、初期費用につきましては、先ほど説明がありましたとおり、新型コロナ対策の補助金を活用するというところで、一般財源を極力抑えるというような形で、特に後年度負担を減らすような形でシステム導入に至ったところです。

○委員（久保史睦君）

今の関連でお聴きをしたいと思います。説明資料の7ページの今の公共交通網形成計画推進事業の中で、この実証運行を行うこの隼人のバスですね。実際、どれぐらいの人が利用すると見込んでいらっしゃるのか。この密対策を避けるために、ウェブ上で情報を提供するとなっているんですけれども、よほど利用する人が多いのかなというふうに。そこらをどれぐらいの利用者数を見込んでいるのかという部分と、こういう地域バスを使う方って高齢者の方が物すごく多いと思うんですけれども、その方たちがその情報をどうやって掌握をされるのかなというのが非常に疑問に思うところがあるんですけれど。それに対して133万円というコロナ対策のお金を使ってシステムを導入したと。費用対効果という部分で考えて、どういうふうに分析されているのかなという部分をちょっとお聴かせいただけますか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

まず、1点目の利用者数をどれぐらい見込んでいるのかというのに関しましては、非常に難しいところです。路線が廃止されたわけですので、これまでの路線でいくとほとんど利用者がいなかったというのが現在の現実です。一方で、職員がずっと各公民館等を回ってまいりましたら、小浜地区それから小田団地の周辺、非常に地域住民の方々が積極的にこの事業に参画といいますか、意見を出していただいて、20人、30人乗りたいというような数字も出てきております。そのような住民説明の中で、利用者が多いというのが、ここ一、二か月の意見交換の中で出てきているものですから、あわせてこのシステムを導入することによりまして、まず、乗れない可能性があるということも事前に分かるシステムにしております。今度は実証運行ですので、どこで誰がどれだけ乗ったということをデータ分析をしまして。実証運行ですから、どうしても乗れないというのが出てくる可能性が非常にあります。それを、来年度以降、30分おきに次の車両を導入するのか。あるいは別な形態を導入するのか。そういったものを含めて、今回の6か月の中で、一つでも不安であっ

たり、課題を解消するような方向を、このシステムを通じて進めていきたいというふうに考えているところです。それから費用対効果ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、このシステム、一般的に一からつくりますと相当な初期投資、それから維持管理に関する制作者側への保守管理料というのは相当な金額が掛かります。それを考えて金額的には相当抑えていただいたというふうに考えております。単純計算でいくと、システムの使用料が1回当たり200円から300円程度で済むような数字が出ているところです。これは台数等が増えてきますと、基本的な保守料が抑えられて、かつ台数だけ増えてきますので、平均レベルでいくと数字が減っていくのかなという費用対効果も考えております。あわせてもう一つは、事業者への負担軽減です。タクシーの運転士さんが、どこで誰が何人乗って、どこで降りたというのを、運転をしながら数字を把握して、それを事務所に持ち帰ってデータ化して行政のほうに提出するのは、非常に事業者にも負担をかけて、あるいは事業者側のほうから費用負担を求めるといった可能性も出てきますので、そういった総合的な判断をさせていただいたところです。

○委員（久保史睦君）

概要説明はよく分かりました。これはすばらしい事業だと私は思っているんで、利用される方も今から多くてですね、大いに助かることだと思います。1点ですね、ちょっと確認だけしたかったのは、ウェブを使って情報提供をするということに対して133万円を投資をしたわけですよね。それで、その情報が確実に伝わるかどうかというのは分からない、未知の分野じゃないですか。そこに対して効果をどれくらい見込んでいますかということをお聞きしたんですけど。実際みんなが見るんですかという部分ですね。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

スマートフォンを活用しますので、以前の5年前、10年前ですと、高齢者がスマートフォンを使うのかというのがもう必ず議論の対象になってきたかと思います。一方で、懇談会の中で、参加される方は結構、今、高齢者の方もスマートフォンを使ったりされますので、未知数ではありますけれども、どこまで利用されるのかについては、これから早めにこのシステムを開発していきまして、住民説明会の席で直接、携帯をお持ちの方に使っていただくようなこともしながらですね。これは1回使うと、恐らく必ず2回使うようなアプリになっているようですので、最初の一步をつくりたいなというふうに考えているところです。将来的には、最初の初期の費用で導入ができておりますので、デジタルサイネージといいまして、これは将来的な話ですけれども、市街地循環バスが走っておりますけれども、例えば生協病院とか霧島市役所のほうにデジタルサイネージがあって、自分が行きたいところのボタンを押すと、あと何分後にバスが来ますとか、何分ぐらい遅れています、今のバスには何人ぐらい乗っていますというような、将来的でありますけれども、そういったところへの汎用というのも考えているところです。これらについては、今後、国が進めているデジタル化事業ですので、そういった国県補助事業等も活用しながら想定しているところです。

○委員（松枝正浩君）

企画政策課のほうにお尋ねを致します。先ほど、指定管理者のほうにお金をお出しするというところで、協議会があつて要望があつたとお聞きしたところですが、この新規事業の資料があるんですが、2ページのほうに、令和3年度の事業費の算定根拠ということでありまして、先ほど全体的に290の数字が出てきまして、72ということで数字がまた出てきまして、今ここに計上されております数字が27施設、この辺の関係性と、それから5万円から20万円までの利用者数に応じてということなんですけれども、この辺の人数的な、その利用者の数がどのような形でこのような金額の分類がされているのか教えてください。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

27というのは協定区分ごとになっておりまして、例えば国分の運動公園であれば、体育館があつたり、野球場があつたり、陸上競技場、その施設は1と数えるんですけれども、指定管理にお願いする場合は、その公園一体的に区分として、その一つの施設として管理してもらったほうが合理

的であるというふうに判断して、そういった固まりになっていますので、72の施設に対しまして、その協定区分では27ということになります。あと、利用者数につきましては、1年間の利用者数が1万人未満のところは5万円、1万人から2万9,999人までが10万円、3万から4万9,999が15万円、5万人以上が20万円としているところです。

○委員（植山利博君）

先ほどの循環バスの件なんですけども、様々なデータをしっかりと把握して。実証実験ですから、今おっしゃったように何人が乗れるのか。アンケートをとったら、結構多そうだけど、現実に乗る人がいなかったから、民間のバス路線がなくなったわけですので。そこら辺も含めて、アクセス回数もカウントはできるでしょうから。そして、今、言われたように将来的には霧島市全域の循環バスが、そのデータとして今、説明されたとおりに把握ができるようになれば、非常に便利になるだろうと。今後は、いわゆる車をガソリンで走らせない時代が来るわけですから、そうすると、どうしても公共交通システムの更なる充実というのは大変重要になってきますので、この実験を通して、しっかりとしたデータを構築していただいて、将来的には全ての循環バスに適用できるような取組を、ぜひ求めておきたいというふうに思います。

○企画部長（出口竜也君）

今、多くの委員の方から御指摘ありましたとおりに、実証運行ということで、また費用対効果というのがどれくらいあるかというのをしっかりと検証しながら、御指摘のとおり、今後にぜひ生かしていきたいと思います。

○副委員長（川窪幸治君）

確認なんですけれど、今の循環バスなんですけれど、このバスの大きさは、どの程度のバスになりますか。

○地域政策課長（藤崎勝清君）

車両については、10人乗りのハイエースクラスで運転士を除いて9人乗り。植山委員が言われるとおりに、今後、カーボンニュートラルという関係で、広範囲のところで小型化を進めていって、車両の入れなかったような所へも運行ができるようなところに、ぜひ、つなげていきたいという実証運行の目的がございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで企画部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時36分」

「再開 午前 9時38分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（本村成明君）

議案第66号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）のうち、市民環境部に関する補正予算について、御説明申し上げます。市民環境部は三つの課の補正予算を計上しています。予算説明資料7ページを御覧ください。市民活動推進課は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分として、地区自治公民館への感染症予防対策支援金を計上しました。次に、戻っていただいて1ページでございます。市民課は、地方公共団体情報システム機構からの追加の個人番号カード交付金を計上しました。最後に、6ページでございます。スポーツ・文化振興課は、国分運動公園陸上競技場のフィールド内のナイター照明ケーブル改修工事費を計上しました。詳細につきましては、各課長が説明しますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

市民活動推進課に関する令和3年度一般会計補正予算について、御説明いたします。共生協働推進費の地区自治公民館運営支援事業において、感染防止対策に取り組む地区自治公民館への支援金として588万円を計上しています。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地区自治公民館・自治会の各種活動が開催中止や延期となる状況が続いていることから、今後の感染状況を踏まえながら、安心して活動を再開できるよう、感染防止対策に取り組む地区自治公民館への支援を行うものです。また、特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金440万円を充当しています。以上で、説明を終わります。

○市民課長（山下美保君）

市民課に関する令和3年度一般会計補正予算について、御説明いたします。令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）に関する説明書は21ページから22ページ、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）等説明資料は1ページです。戸籍住民基本台帳費の住民窓口証明発行事務において、個人番号カード交付金として1,436万7,000円を計上しています。この交付金は、地方公共団体情報システム機構に交付するマイナンバー制度運用に伴う個人番号カードの作成経費等が不足するため追加するものです。また、特定財源として、国庫補助金の個人番号カード交付事業費1,436万7,000円を充当しています。以上で、説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

スポーツ・文化振興課に関する令和3年度一般会計補正予算について、御説明いたします。令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）に関する説明書は41ページから42ページ、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）等説明資料は6ページです。社会体育施設費の体育施設維持管理事業（指定管理者以外）において、国分運動公園陸上競技場のナイター照明ケーブル改修工事の工事請負費として4,700万円を計上しています。この工事は、国分運動公園陸上競技場内に埋設しているナイター照明のケーブルが経年劣化により絶縁不良を起こしているため、国分運動公園陸上競技場のフィールド内の改修工事に併せて実施するものです。以上で、説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料7ページ、地区自治公民館への新型コロナウイルス感染症の感染予防に対する補助金ということなのですが、公民館の数は幾つあって、補助額については公正なのか、あるいはその人数によって若干差があるのかをまずお伺いします。

○市民活動推進課長（有満孝二君）

地区自治公民館の数というのは、御存じのとおり89ございます。集会施設とか、そういう形の館の部分になりますと、公民館が67、集会所が302という数がございます。今回の助成につきましては、あくまでも地区自治公民館に対する助成を行おうとするものです。交付する金額等につきましては、地区自治公民館の世帯数によって、10段階に分けております。99世帯までが3万円。100世帯から249世帯までが5万円。250世帯から499世帯までが7万円。500世帯から749世帯までが8万円。750世帯から999世帯までが9万円。1,000世帯から1,249世帯までが10万円。1,250世帯から1,499世帯までが15万円。1,500世帯から1,749世帯までが20万円。1,750世帯から1,999世帯までが25万円。2,000世帯以上が30万円という形で試算しております。世帯の人数につきましては、令和3年5月1日現在の人数を使用しております。これにつきましては、他の助成金等で5月1日現在の数字を捉えていることから、同じようにこの世帯数で試算をしたところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

余りの少なさに、ちょっとびっくりしたのですが、今、公民館活動もコロナでほとんど自粛をして何もできてないのですよ。他の地域もそうだと思いますよ。もう少し思い切ってこの金額を発動して、公民館活動が楽しくできるように、もうちょっと肝を切ったらどうですか。雀の涙みたいな金額では、体温計などを買ったなら何も買えないと思いますよ。ですから、部長、再度、次は9月議

会が今期は最終になるわけですが、思い切って検討する考えはありませんか。

○市民環境部長（本村成明君）

御指摘は十分理解するところでございます。実は、昨日、地区自治公民館連絡協議会の総会・理事會がございまして、その席上でも、市長のほうから、霧島市の支援体制について、当初予算に1億5,000万円の予算を計上して、いろんな地域振興補助金とか、そういうもので支援をさせていただいておりますということは申し上げたところでございます。今回は、あくまでも新型コロナの臨時交付金の市の枠がございまして、その中で、冒頭、企画部の審査がございましたとおり、指定管理者にはどういう支援ができるのか。そしてまた、市民活動推進課のほうでは、公民館活動についてはどういう支援ができるのかという視点で考えましたときに、主な用途、目的としましては、この588万円の予算につきましては、下深迫委員もおっしゃいましたけれども、非接触型の体温計でありますとか、既にそれぞれ購入をしていらっしゃる場所も多いのですけれども、あるいは今後ますます必要になる消毒液の補充でありますとか、そういうことに対して使っていただくために、今回の予算は計上しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○委員（愛甲信雄君）

説明資料の6ページのスポーツ・文化振興課にお尋ねしますが、国分運動公園のナイター照明に係るケーブルが絶縁不良を起こしているためとなっておりますが、このところをもうちょっと詳しくお伝えください。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

九州電気保安協会の電気設備点検結果報告に基づきまして御説明申し上げます。ただ、御指摘があった詳しい説明とはちょっと行き着かない部分があるので、先にお詫び申し上げますが、この点検報告書によりますと、陸上競技場の照明灯2灯目から3灯目の送りへの高圧ケーブルが絶縁不良です。取替えを計画してくださいと。簡単に申し上げれば、もう通電ができなくなるという状況で、取替えが必要という指摘でございます。簡単でございますけど、説明としては以上です。

○委員（愛甲信雄君）

何年ぐらいたったら、そんなことになるのですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

こちらは、昭和51年度に6基設置しております。平成7年度に一度改修しているのですけれども、設置が昭和51年度ということですので、だいぶ時間を経過しているために、老朽化が進んでいるという状況でございます。

○委員（愛甲信雄君）

こういう施設は保険とかには入っていないのですか。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

このナイターケーブルの絶縁不良に関しましては、運用上の問題ではなく、もともとの設備の問題でございますので、保険はないものというふうに理解しております。

○委員（愛甲信雄君）

設備にはかけてないのですか。というのは、未来館では事故等があったときは、ちゃんと保険を掛けて、その中から修理をしているものですから、そこを聴いているのです。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

設備の保険に関しましては、例えば落雷で照明器具が故障したとかという場合に関しましては保険がありますけれども、そもそも保険を掛ける時点で、もう老朽化していて設備が不良であるというものに対しての保険につきましては適用されないというふうに理解しております。

○委員（愛甲信雄君）

4,700万円かけて、全部、新品に替えるということですか。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

今度の改修につきましては、ケーブルの長さは約800m。工期は5か月ぐらいかけてやるところな

のですけれども、水銀灯が17か所ぐらい壊れている部分等についても取替えをするということで、ナイター施設が全て点灯するという形では改修という形になりますけれども、付いている部分はそのまま既存のものを利用するというので、全て新調というわけではございません。

○市民環境部長（本村成明君）

保険のことで申し上げておきたいと思います。今いろいろ答弁しましたけれども、皆様、御承知のとおり、市有の建物、設備も含めてですけれども、万が一の災害に備えた保険というのは当然入って、それなりの対応もしているところでございます。ただ、その原因が老朽化ということになりますと、今、課長が答弁しましたように、老朽化に対する補償というのはないというのが通常の考え方ではないでしょうか。未来館のことについては、少しまた調べさせていただきます。

○委員（愛甲信雄君）

これは要望ですけど、老朽化する前に点検をされて、最小限度で抑えるようにしないと、運動場は一度不具合が出ると巨額になってくるような気がしますので、そこのところは要望しておきます。

○委員（松元 深君）

800mのケーブルの改修と言われたのですが、これは、全体のケーブルの改修という理解でいいですか。2灯から3灯の間だけということではないのですか。それと、水銀灯も替えるようなふうに言われましたけれども、説明資料にはケーブル改修工事だけを書いてあるから、こちらはどのようなでしょう。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

まず、ケーブル長の800mというところは、陸上競技場の外に高圧のキュービクルというのがあるので、そこから陸上競技場内の外周部分を含めてケーブルを入れる。先ほどの説明でハンドホールを設置してというのを漏らしておりました。今後、ケーブル等に不良があった場合は、ハンドホールを入れることで抜き差しも容易になってくるということで、今後のLED化等にも対応できるような工事内容となっております。水銀灯については、今回、ケーブルをいじるということで、ついぞと言ったら失礼なのですが、付かない部分も確認できたので、一緒にさせていただきたいということでございます。ケーブルは全てです。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

ただいま、松元委員のほうから御指摘がございましたケーブル改修工事というところの中での水銀灯の改修を行うということにつきましてですけれども、全体の予算が4,700万円ということで、水銀灯につきましては、便宜上、今回合わせてやったほうが良いというようなことなんですけれども、水銀灯のランプ、それから安定器、これで約80万円から90万円ぐらいということで、あえて金额的に少なかったということで割愛させていただきました。

○委員（松枝正浩君）

スポーツ・文化振興課にお尋ねを致します。施設の修繕計画、持っている所管の部分ですね。ここを含めて計画書があるのかなのか、お示してください。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

修繕計画でございますけれども、霧島市としてしっかりと、何年度にどのような施設の改修を行うというような、年次的な計画書そのものはないわけでございますけれども、ただ、修繕が必要な箇所につきましては、緊急性あるいはそれらを総合的に判断しながらランク付けをしながら、予算の範囲内で計画的に取り組んでいるところでございます。

○委員（松枝正浩君）

全体的に、この部署だけじゃないですけども、市全体の施設として修繕の計画を委託でも構いませんので出して作ってですね、そして年次的に投資をしていって、修繕が余り掛からないような方法をとったほうが良いかと思っておりますので、そのような形で提案をさせていただきます。

○委員（徳田修和君）

関連で、今回、工事内訳が示されていないところで、ちょっとこういう質疑が入ってきてるわけ

ですけれど、今、ケーブルに合わせて、ついでですので水銀灯もということでありました。最初の口述の中で、国分運動公園陸上競技場のフィールド内の改装工事にあわせて実施するものということでございます。ここに今回示した4,700万円っていうのは、ナイターのみという考え方でいいんですね。ほかの改修工事にも充ててあったりとか、そういうことも考えてしまうものですから。中身全体が出てないから。もうこれは照明のみということ。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

全てナイターのみでございます。内訳を申し上げますと、ケーブル改修工事が、設計金額の直工ベースですけれども、2,931万2,000円程度。撤去費用が22万円程度。先ほど、課長が申しあげました照明ランプ等の取替工事等が88万円程度。あと、撤去材処分料等で72万円程度ということでございます。内訳についても申し上げておきたいと思えます。

○委員（山口仁美君）

住民窓口証明発行事務のところで確認をさせていただきたいんですけれども、これは内容は作成経費のみになるのでしょうか。手数料とかそういうものも入っているのか、何なのか。内訳を教えてください。

○市民課長（山下美保君）

個人番号カード交付金は、個人番号カード関連事務等の委任に関する交付金になるんですけれども、今回の分につきましては当初予算説明の中でもしたんですけれども、令和2年度の繰越分ということで、国のマイナンバーカードに係るシステムの増強分とか、昨年度、国の第3次補正分も含まれた個人番号カード関連事務ということで、特にシステムの増強とかの部分大きいものにはなるんですけれども、繰越分について、地方公共団体情報システム機構のほうに、市から払うもの。これについては、国からの補助金を全額充当されるものになります。

○委員（植山利博君）

個人番号カードのことですけれども、国もいろんな施策を通じて、普及率を高めようとしているわけですが、これまでなかなか伸び悩んでいたのが、マイナポイントなどで最近になって急に伸びてきてるんじゃないかなと思うんですけれども、例えば、昨年までの普及率、その後ここ1年ぐらい、月々で分かれば、普及の増え方が分かるような形で説明を頂けませんか。

○市民課長（山下美保君）

昨年度からマイナポイント事業が始まりまして、全国的に申請率も上がっているところなんですけれども、令和2年度末で前年度比で1万5,135枚増えております。その前の令和元年度末が前年度比で3,020枚ということですので、前年度比で増えた分が令和2年度末は1万5,135枚。令和3年5月末、令和2年度末から令和3年5月末の前年度末比で5,547枚ということですので、4月、5月で5,547枚増えているということにはなります。

○委員（植山利博君）

5月末が出ていますよね。令和3年5月末で普及率は何%になっていますか。

○市民課長（山下美保君）

令和3年5月末で、普及率が29.84%になっております。

○委員（厚地 覺君）

運動公園の件ですけれども、普通の企業は大なり小なり、電気設備に対する管理士がいるわけですから、霧島市としても、相当な何百万円という恐らく金を払ってるはずですが、それを、毎月点検するはずですが、それを事前に察知したからこうなったのか。その辺はどうなんですか。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

運動公園の電気設備につきましては、九州電気保安協会に点検を委託しておりまして、ケーブルの絶縁不良につきましては、今回初めて指摘されたものではないんですけれども、最近、ちょっと前から指摘は受けておりましたけれども、今回、陸上競技場の改修に合わせて、効率的に改修しよう

というようなことで実施するようにしたものでございます。ですので、点検そのものは定期的に行っているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

設備士としては事前に分かっている、市に対してそういう相談があったわけですね。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

相談といいますか、点検結果報告の中で、絶縁不良を起こす可能性も高いですよというようなことで指摘はあったんですけれども、ただ、改修する時期につきまして、今回、陸上競技場の改修がございましたので、それに合わせて一緒にやろうということで、今回計画したものでございます。

○委員（植山利博君）

当初予算では出せなかったということですか。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

これにつきましては、昨年の12月議会で設計のための予算を補正で頂きまして、このほど、設計が終わったということで、今回の議会で補正をお願いするものでございます。当初には間に合わないということでございます。

○委員（前川原正人君）

1ページの先ほどの個人番号カードの交付事業ですけれども、10分の10ということで、これは、国が令和5年度までに100%を目指すということで、こういうような形になっているわけですけれども、これまでは、財源というのはどういうような状況だったですか。

○市民環境部長（本村成明君）

このマイナンバーカードにつきましては、もう当初から10分の10で個人番号カード交付事業費の国庫補助金で財源を対応してまいりました。

○委員（前川原正人君）

私の所も送ってきました。どうですか。これを見たら、初めて気付いたんですけど、これも様々指摘があるわけですね。情報漏えいだったりとか様々あるんですけど。この健康保険証として使えますよというのが、2021年3月から（予定）と。ここの部分が、それは利便性という点ではいいかもしれませんが、ただ、今年の3月からというふうになってますけれど、これがまだ先送りになっているなどのそういう情報というものもあるわけですか。

○市民環境部長（本村成明君）

ちょうど今朝、ネットの情報で私も見てまいりましたけれども、当初は3月の予定だったんですが、これが半年ぐらい遅れるということで、医療機関自体も新型コロナウイルスの関係があったりして、なかなか対応ができていないといったようなことが書いてございました。したがって、まだしばらくはスタートが切れない状況だというふうに理解しています。

○委員（前川原正人君）

先ほど、植山委員のほうから今年の5月末で29.84%ということで。そして、先日の手数料条例のときにも、同じ趣旨の質疑をさせていただいたんですが、そのときは、4月末現在で27.55%ということなんですけれども、やはり、実際は国がこれを推奨している以上、自治体としては拒むことはできないわけなんですけれども、作る作らないというのは、本人の判断、裁量ということで理解をしているんですが、それでよろしいですか。

○市民環境部長（本村成明君）

前川原委員がおっしゃったとおりだと思います。

○委員（植山利博君）

このシステムは所得の捕捉であるとか、正確に課税客体を捕捉できるとか、非常に重要な国の根幹に関わることでございますので、市としても、もっと積極的に100%を目指すような方向で啓発をし、取組を求めたいと思いますが、いかがですか。

○市民環境部長（本村成明君）

先日の総務環境委員会のおときにもお答えをしましたが、今日は市民課の窓口のスタッフも来ておりますが、平日の時間延長での対応でありますとか、そして、6月からは休日交付も2回に増やしたりするなどして、一生懸命対応しております。国のほうは、企業のほうに出かけていっての集団での申請であるとか、そういうことも推奨してはるんですが、なかなか、御存じのとおり、市民課の窓口が常に大変多忙の状態、そこまで手が回っていないのが実情でございます。ただ、お陰様で、国の支援で事務費等もたくさん頂いていますので、会計年度任用職員を増やさせていただいて取り組んでおりますので、今後ともそういう取組を続けていきたいというふうに考えています。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時13分」

「再開 午前10時15分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（林 康治君）

議案第66号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）の保健福祉部関係について、その概要を説明します。今回の補正予算は、施策3-5、社会保障制度の円滑な運営を図るため、社会福祉総務管理事務事業に既存の管理システムの改修に要する経費を計上するほか、溝辺ふれあい温泉センター管理運営事業及び保健衛生総務管理事務事業において、追加補正を計上するものです。なお、詳細については、担当課長がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

はじめに、こども・くらし相談センター関係予算について説明します。予算に関する説明書は5~10、23~24ページ、予算等説明資料は1ページです。予算等説明資料1ページ、社会福祉総務管理事務事業については、国が児童虐待の事案において、関係機関等の情報共有を目的とした要保護児童等に関する全国統一システムの運用を開始するに当たり、情報連携を行うため、既存の管理システムの改修に要する経費440万円を計上しました。特定財源として、児童虐待防止対策支援事業国庫補助金220万円を充当しています。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

続きまして、保健福祉政策課関係予算について説明します。予算に関する説明書は5~8、15~16、23~24ページ、予算等説明資料は1ページです。予算等説明資料1ページ、溝辺ふれあい温泉センター管理運営事業については、溝辺ふれあい温泉センターの水風呂冷却水循環装置に車両が追突し使用不能となったため、修繕に要する経費596万1,000円を計上しました。特定財源として、事故の原因となった車両が加入する保険会社からの弁償金596万1,000円を充当しています。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（小松弘明君）

続きまして、健康増進課関係予算について説明します。予算に関する説明書は7~8、25~26ページ、予算等説明資料は2ページです。予算等説明資料2ページ、保健衛生総務管理事務事業については、公有財産の有効活用を図るため、国の補助事業を活用して整備した牧園保健センターを、民間企業に有償で貸し付けることに伴う補助金返納金95万8,000円を計上しました。内訳としましては、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金分が47万4,000円、電源立地地域対策交付金分が48万4,000円となっています。以上で、議案第66号、令和3年度霧島市一般会

計補正予算（第5号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（厚地 覺君）

牧園の保健センターの件ですけれども、やがて30年になろうとするわけですけれども、これは補助金の適化法は何年ですか、まだ返済の義務があるんですか。

○健康増進課主幹（梶 敏行君）

50年となっております。

○委員（松枝正浩君）

関連しまして、牧園の保健センターについてお尋ねを致します。有償貸付けをされるということなんですけれども、どのぐらいの金額の設定で貸付けがされるのかお示してください。

○健康増進課主幹（梶 敏行君）

年額661万7,800円です。

○委員（山口仁美君）

確認をしたいんですが、説明資料の1ページ、社会福祉総務管理事務事業についてお伺いします。今回、全国統一システムの運用開始に当たり、既存の管理システムの改修というような説明が今あったわけなんですけれども、今後、今使っていらっしゃるシステムをずっと使い続けていくための改修ということかなと思うんですが、全国的には、例えばオンラインの情報共有により、学校とか、そういうところとも繋いで情報共有をしていきたいと思いますな流れが見られるんですけれども、そういった展開に繋がるような話というのは今あるのか、ないのか。どのような検討をされたんでしょうか。

○子ども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

今回、予算を計上いたしましたシステムにつきましては、現在、保健福祉部を中心に活用しておりますW i s hという保健福祉の情報連携システムがございますけれども、その中で情報として管理しております児童虐待等を含む情報について、近年、児童虐待につきましては、重大な事故案件等が発生しております、その中で、自治体をまたぐ転居といったものがあつた際に、自治体間の情報の連携、共有が十分になされていない。あるいは児童相談所と自治体との情報共有、連携というものが十分になされていないというような課題等が提起されております。それらの状況を改善するに当たりまして、やはり、夜間、祝日、休日等も含めて、常日頃、日常的に情報を連携できる体制を構築する必要があるということで、国のほうが全国統一システムを導入するという方針を決定をされました。それを踏まえまして、既にほとんどの自治体で既存のシステムが導入されていると思いますけれども、それらのシステムから、この全国共通するシステムへ情報連携をして、転出入のそれぞれの自治体間、あるいは児童相談所との連携を図っていくというためのシステムを、国のほうが令和3年度中に各自治体に連携を求めている関係がございます、今回、予算を計上したというところでございます。

○委員（松元 深君）

この間も議会で、児童相談所を霧島市に、という意見書を出しておりますので期待していただきたいと思いますが、この溝辺のふれあいセンターの件で、この事故は、みんな不安がっているんですが、どんな事故だったのか。白い車を黒い車が押して玉突きで、水風呂の管理器具を壊したのか、そこを確認させてください。

○溝辺副総合支所長兼市民生活課長（末満伸太郎君）

溝辺の温泉センターをイメージしていただければいいんですが、温泉センターの前に駐車場がありまして、その前に市道が通っております。その市道の向かいに加害者の車がありまして、その加害者の車が、温泉センター側に駐車してある第三者の車を道路をオーバーアクセルで越えて、その

無人の車両を押して、チラー、すなわち冷却装置にぶつかって冷却装置を破損したというようなことでございます。先ほど言いましたように、チラーを壊した車は第三者の車で人が乗っていない。道路向かいにあった黒い車が押したと。原因車が押したというようなことでございます。

○委員（松元 深君）

水風呂が使えないという放送もあったわけですが、短い期間ですぐに使えるようになった。仮改修をされたんですが、そこについては別な費用を使われて、すぐできたのか。時系列で、日にち等、どのくらい使えなくて、復旧はどういう費用を使ったのか、お伺いします。

○溝辺副総合支所長兼市民生活課長（末満伸太郎君）

去る令和3年3月6日、この事故が発生いたしました。早急に指定管理者であります社会福祉協議会のほうから、私どものほうに連絡がありまして、メンテナンスをお願いしている会社に早速連絡を致しました。確か1週間程度使えないということで、溝辺の防災無線で連絡をさせていただいたんですが、火曜日が定休日ですので、それを利用して、使えなかった日にちは確か4日程度であったと思うんですが、使用できないところがありました。壊れていますので、その冷却装置を介さずに直結でパイプを引いて、地下水をそのまま引いているというふうな状況でございます。費用については約20万円ほど〔同ページ訂正発言あり〕、仮復旧で修繕費が掛かったかというふうに思っております。

○委員（前川原正人君）

1ページの先ほど口述の中でも概要説明があったわけですけど、情報連携を今後行っていくということなんですけれども、大まかにどういう連携をし、そして、どのような成果、効果が出てくるのか、その想定ですね。このことによって、どのようなプラス面が出てくるというふうに理解すればよろしいのか、確認のためにお聴きをしておきたいと思えます。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

今回のシステムの統一、情報連携に伴いまして、現時点では確認ができない。本市で言いますと、転入前の市のこれまでの関わりのケース、記録の内容であったりとか、転出先でのその御家庭ケースの状況であったりというような情報を、常時、連携して確認ができるようになってくるというふうなことでございます。それが日中に限らず、夜間、祝日の中で確認ができるということで、万が一、保護等が必要になった際、そういった御家庭の情報、あるいは、その子供の情報というものが、過去に遡ってどのような対応をしていたのか情報を確認をしながら、適切な対応ができるようになってくるというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

この前も霧島市にも児童相談所ということであったわけですけども、現在、鹿児島市の児相への相談ということを市がやるわけですけども、そういうことがないことに越したことはないですけど、あった場合は、そういう蓄積された情報が一つの判断として、市としての対応もできるようになるという、そういう理解でよろしいんですね。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

個別のケース案件に対応するに当たりましては、直近のケースの情報だけではなくて、これまでの家庭の状況、子供の状況等も総合的に勘案しまして、適切な対応が必要になってくるものと考えておりますので、過去の情報も十分検証しながら対応していけるものと考えております。

○委員（松枝正浩君）

1点だけ確認をさせてください。溝辺のふれあい温泉センターの件で、先ほどの質疑の中で、4日間くらい使えなかったということであったんですけども、委託業者との間で4日間使用できないことで、保証金とかそういったものが発生してきているということはないでしょうか。教えてください。

○溝辺副総合支所長兼市民生活課長（末満伸太郎君）

それについては特にございません。先ほど、仮復旧の金額ですけども、20万円程度というふう

に申し上げましたが、正確には11万7,700円、令和2年度の予算で支払っております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で保健福祉部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時31分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（八幡洋一君）

議案第66号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）の農林水産部総括について、御説明いたします。今回の補正予算は、（款）6農林水産業費の（項）1農業費で7,405万8,000円、（項）3水産業費で149万6,000円、合計7,555万4,000円を増額補正しようとするものです。

（項）1農業費においては、（目）3農業振興費で降灰や有害鳥獣対策のための施設整備や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産業者を支援する利子補給金の経費を計上しております。また、（項）3水産業費においては、（目）3漁港管理費で永浜漁港の整備に要する経費を計上しております。以上、概要でございますが、詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

令和3年度農林水産部農政畜産課の一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）等説明資料の2ページをお開きください。（目）農業振興費の活動火山周辺地域防災営農対策事業は、降灰による農作物被害の軽減と品質確保のため、施設整備等を行い、農業者の所得向上及び経営安定を図るための経費5,715万4,000円を計上しており、財源につきましては、全て県費となっております。次に、3ページをご覧ください。鳥獣被害対策実践事業は、有害鳥獣による農作物等への被害が増加しているため、侵入防止柵を設置し、被害軽減を図るための経費1,640万4,000円を計上しており、財源につきましては、全て県費となっております。次に、8ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連として、（目）農業振興費の農林水産業資金利子補給事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営に影響を受けている農林水産業者が、経営維持に必要な資金の借入を行う場合、経営の再建、継続を支援するため、資金を融資した融資機関に対して交付する利子補給金の経費50万円を計上しており、財源につきましては、国費が30万円となっております。以上で、農政畜産課に関する補正予算の説明を終わります。

○林務水産課長（市来秀一君）

令和3年度農林水産部林務水産課の一般会計補正予算（第5号）について、御説明いたします。令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）等説明資料の3ページをお開きください。

（目）漁港管理費の漁港整備事業の補正額149万6,000円は、国からの内示に基づき、その差額分を追加し、市が管理する永浜漁港の機能充実や安全性等の早期向上を図るもので、工事請負費149万6,000円を計上しております。財源は、農山漁村地域整備交付金74万8,000円、漁港整備事業債70万円です。以上で、林務水産課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

林務水産課にお尋ねを致します。追加分で149万6,000円、今回出てきておりますけれども、当初とその追加後を合わせて事業費がどのぐらいになっているのかお示してください。

○林務水産課長（市来秀一君）

全体事業費ということで、よろしいですか。全体事業費のほうは2億1,059万7,046円になっております。

○委員（植山利博君）

今の関連ですけれども、これはもう過去何年かずっとやってきた事業なわけですけれども、まだ今後どれぐらいかかる予定ですか。

○林務水産課長（市来秀一君）

本年度におきましては、防波堤の改良工事を行いまして、来年度、浚渫を行います。令和5年度には、物揚場、取付護岸、野積場、船揚場といった工事を行いまして、令和5年で完了する計画でございます。

○委員（松元 深君）

農政畜産課ですが、鳥獣被害対策実践事業で組んであるんですが、これは申請があって、場所等決定してのことなのか、地区と何箇所なのかお伺いいたします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

予定されている地区につきましては、本年度18件であります。地区的には国分が4件、牧園が4件、横川が7件、霧島が2件、福山が1件の予定であります。

○委員（松元 深君）

この事業、今回は防止柵ということで、これは電気柵も含まれているのか、そこをちょっと明細をお願いいたします。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

防止柵につきましては、電気柵の整備、ワイヤーメッシュの整備、2点でございます。

○委員（厚地 覺君）

今の関連ですけれども、これもドブ漬けはされてるんですけど、これは、やはり20年経過すれば腐食が進んでいるんですよ。この耐用年数は何年とみているのか。そして今後、更新事業は考えていないのか伺います。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

電気柵の耐用年数については8年。ワイヤーメッシュの耐用年数については14年となっております。それぞれ更新につきましては、今のところ1回限りとはなっているんですが、電気柵を付けた所に、再度またワイヤーメッシュを付けたいと。電気柵の所にワイヤーメッシュを整備したいとなれば、電気柵の耐用年数を終えてからワイヤーメッシュの整備ということは整備ができることとなっております。

○委員（厚地 覺君）

自分のことを申すようですけれども、現在、80haから鉄線を張っているんですけど、これが発電所があるために腐食が進んで腐ってくるんです。だからその更新というものを今後、部長どう考えているのか。

○農林水産部長（八幡洋一君）

今、言いましたとおり、耐用年数が過ぎれば、次の事業に入れるというようなことになっておりますので、そういう年数は国庫補助ですので縛りがありますけれども、単費で付けたりすることはもう出来ませんけれども、また現状等もちよっと確認をさせていただきながら、状況によってはそういうところもあろうかと思っておりますので、検討させていただければというふうに思います。

○委員（厚地 覺君）

今、腐食も言いましたけれども、イノシシ、シカの歯は強いもので、針金を食いちぎるんですよ。噛むんですよ。余計なことですけれども、あの固いやつをカルシウム補給のために噛むんですよ。だから、やはり下の鉄線はちょっと太いやつを使ってやらんと、噛んでなんにもならない状況になりますから、その辺は申し述べておきます。

○農林水産部長（八幡洋一君）

資材につきましてはいろいろなものがありますので、そういう現状があるということであれば、その設置場所等に応じたものを選択しながら、また資材等のことについても検討していきたいというふうに考えます。

○委員（植山利博君）

確認をさせていただきたいんですけど、今、部長は、耐用年数が過ぎると新たな事業が取り組めるというふうに、電気柵で8年たったら、また新たに電気柵をそこに付けられますか。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

電気柵を設置した場合、耐用年数を過ぎて、更に強度上げるために、ワイヤーメッシュ等を更に強化したいということであれば、そのワイヤーメッシュの整備については同じ所はできるということで、今のところ、電気柵が耐用年数が過ぎて電気柵というのはできないということでございます。

○委員（植山利博君）

さっき、部長の答弁を聴けば、できるように聴き取れたんですよ。だから、できないのではないかと思ってますから。ただ、今後は、耐用年数が過ぎて電気柵が破壊されたり、効力がない場合は、電気柵の改めて設置をするような取組が必要だと思うんです。これはいろんなところで話が出るんですよ。霧島市だけではなくて。だから、そういう取組を国に求めていく必要があると私は思いますので、ぜひそういう取組をしてもらいたいんです。

○農林水産部長（八幡洋一君）

おっしゃるとおりでございますので、今後、国県等に要望もしてまいりたいというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

この鳥獣被害対策のほうで、今、電柵を張っても田んぼにイノシシが入ってる。あるいは、きちっとやってあっても入るということで、どんな手を打てばいいのかなということで、駆除のお願いをして、この間、うちの近くでイノシシの30kgぐらいのやつが1頭、初めて市のわなでとれたという実績があるんですけども、もう少し、やはりそういうところは、わなをちょっと余計作ってもらって設置をしていただくとかしないと、せっかく電柵を張っても入られてしまう。そのほかにどういう対策をとればいいのかあという気がします。極力、こっちから申請を毎回するのではなくて、出る所はもうほとんど分かっているわけですよ。だから、そういうところは駆除期間にやっていただくということができないかどうかちょっとお伺いします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

有害鳥獣駆除につきましては、今、被害があった場合、現地確認に行きまして、猟休を除く期間中であれば駆除隊のほうに指示を出しているところではありますが、今、地域ぐるみでもイノシシ等を寄せつけないという取組も広報したりとかしております。耕作放棄地をなくす。あと餌付けをしない対策。そういったものも地域で取り組んでいただくように、今後も周知を図っていきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

耕作放棄地をなくすということとはできないんです。なぜかと言ったら、子供さんたちは都会に出ていて、あとは荒れている。中山間地域の直接支払いがあるときは、きちっとしていたんだけど、もう高齢化でできないということもありますから、そこは臨機応変にひとつ対応していただくようお願いしておきます。

○委員（愛甲信雄君）

活動火山周辺地域防災営農対策事業についてお伺いいたします。この国分いちご生産組合で、事業内容は被覆資材更新となっておりますが、このいちごのハウスの被覆は毎年張り替えているのか。そして何%ぐらいの補助率なのかお伺いいたします。それと人数と。

○農政畜産課農政第1グループ（阿部弘光君）

まず、事業におきましては、光線透過率これが8割未満になりましたら更新ができるという形になっております。生産者におきましても、光線透過率において、日の光が遮られてくると更新をしているというような状況になっております。国分いちご生産組合につきましては、3名の事業実施者がおります。参考で吉村宗雄さん、吉村和人さん、吉村治男さんという形で構成されております。補助率は国のみの50%という形で県費になっております。

○委員（愛甲信雄君）

今、光のパーセントを言われましたが、それは機械というか人間の目というか、そこも教えてくださいませんか。

○農政畜産課農政第1グループ（阿部弘光君）

県のほうから照度計を借りまして、測っております。

○委員（愛甲信雄君）

ということは、恐らく毎年張り替え等出ると思いますが、面積はどれぐらいですか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

張り替えにつきましては毎年はしておりません。面積につきましては、1棟が2,898㎡、もう1棟が3,462㎡、最後の一つが1,333.2㎡となっております。トータルにつきましては7,693.2㎡となっております。

○委員（植山利博君）

8ページの利子補給のことなんですが、これが今回の追加分という理解でいいですか。

○農政畜産課主幹（内村光孝君）

前年度行いました利子補給が前年度の3月31日までで一旦終わっております。今回、改めてまた予算のほうを通りましたら、同じ制度でありますけども改めて、今年度の3月31日までの利子補給を考えております。

○委員（植山利博君）

何件ぐらいで補助率はどうなっていますか。

○農政畜産課主幹（内村光孝君）

前年度の実績で24件の融資がございました。利子補給の率につきましては、1.3%を上限としておりますので、その範囲内で利子補給をしていく考えでございます。

○委員（植山利博君）

1.3%ということですけども、借り入れた分の総額はどれぐらいになるんですか。

○農政畜産課主幹（内村光孝君）

前年度の実績でございますが、24件で4,845万円の貸付けを行っております。融資のほうは、農協さんの融資になっております。

○委員（植山利博君）

それで全ての融資が捕捉されているという理解でいいんですか。金額的には少ないように思えるんですけど。いかがですか。

○農政畜産課主幹（内村光孝君）

今回の制度が、融資機関と霧島市で利子補給の契約を締結いたしまして、その融資機関のほうでコロナ対策ということで融資したものを対象としております。前年度につきましては、あいら農業協同組合様のみと契約でしたので、そちらのほうで貸付けをして、報告のありましたものを、今回、今申し上げました実績として報告しております。

○委員（前川原正人君）

2ページの活動火山周辺地域防災営農対策事業ですけど。これはいわゆる、桜島の降灰対策事業というふうに理解するんですけども、これも種類がありましたよね。例えば75%であったり、50%であったり、激甚指定の場合とか、この50%の場合にはちなみにどのような要件になっているんですか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

ハウスの被覆資材の更新につきましては50%以下となっております。

○委員（前川原正人君）

私、何を言いたいかというと、被覆の場合は基本が8年に1回。8年たたなければ駄目だというのが以前の約束事だったんですよね。それがあある一定程度、先ほどおっしゃいました光線透過率、どれだけ透きとおっているかということになったわけですけども、今回のこの被覆の補修というのは更新ですので、これまで何回ぐらいを更新されていらっしゃったんでしょうか。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

補助事業については2回目ということになっております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで農林水産部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時07分」

「再開 午前11時10分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

議案第66号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）のうち、商工観光部所管の補正予算につきまして説明します。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業関連として、商工振興課所管の中小企業等が借り入れた新型コロナウイルス関連資金の一部を助成する新型コロナウイルス対策経営改善促進助成事業に係る経費と、観光PR課所管のスクールトリップin霧島30,000人キャンペーン事業の対象者追加に要する観光客誘客事業に係る経費について、計上しています。また、観光PR課所管のJR肥薩線の利用促進を目的とした、はやとの風貸切ツアーを実施する観光客誘客事業に係る経費と、県地域振興推進事業関連の商工観光施設課所管の和気公園の木製藤棚を改修する市内各種観光施設維持管理総務事業に係る経費について、増額補正を行うものです。以上、商工観光部関係の概要を説明しましたが、詳細につきましては、各担当課長が説明しますので、御審査くださるようお願いいたします。

○商工振興課長（池田豊明君）

商工振興課関係について、説明します。歳入につきましては、令和3年度一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の5・6ページになります。歳出につきましては、令和3年度一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の31・32ページ、令和3年度一般会計補正予算（第5号）等説明資料の8ページになります。令和3年度一般会計補正予算（第5号）等説明資料で説明します。8ページをご覧ください。（目）商工業振興費の新型コロナウイルス対策経営改善助成事業において、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業等が借り入れた資金を返済するに当たり、その負担を軽減するために借入資金の一部を助成する経費として5,101万2,000円を計上しています。主なものとしまして、事務に係る経費を会計年度任用職員の報酬で75万6,000円、交付する助成金の経費を負担金補助及び交付金で5,000万円を計上しています。財源については、国庫補助金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で3,820万円を計上しており、残りは、一般財源となります。以上で、商工振興課に関する補正予算の説明を終わります。

○観光PR課長（寶徳 太君）

観光PR課関係について説明します。令和3年度一般会計補正予算（第5号）等説明資料で説明します。3ページをご覧ください。（目）観光費の観光客誘客事業、「青春ノスタルジック。特急はやとの風、出発進行！」事業については、昨年9月19日から運休している特急はやとの風の貸切ツ

アを実施し、誘客促進を図るとともに、地元住民や高校生等におもてなしの機会を創出することで地域活性化を図るものです。併せて、利用率が低迷しているJR肥薩線の利用促進にもつなげるものです。また、本事業の事業主体は、いご霧島キャンペーン実行委員会、負担金補助及び交付金100万円を計上しています。なお、事業全体の財源については、一般財源が100万円の外、県の地域振興推進事業費補助金100万円及び参加料収入25万円で、事業費総額225万円となります。次に、9ページをご覧ください。同じく観光客誘客事業のスクールトリップ in 霧島! 30,000人キャンペーン事業については、昨年度からの継続事業ですが、本年度においても多くの学校から申込や問い合わせがあり、喫緊の累計で延べ2万3,000人を超える申請があることから、対象者を4万人に増加し、更なる誘客促進を図るものです。また、本キャンペーンの事業主体は、いご霧島キャンペーン実行委員会、負担金補助及び交付金2,060万円を計上しています。財源については、国庫補助金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1,540万円を計上しており、残りは一般財源となります。以上で、観光PR課の説明を終わります。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

商工観光施設課関係について、説明します。令和3年度一般会計補正予算（第5号）等説明資料で説明します。4ページをご覧ください。（目）施設管理費の市内各種観光施設維持管理総務事業において、和気公園の藤の保全及び来園者の安全を確保するため、腐食の著しい木製藤棚を鉄骨柱に改修する経費として工事請負費421万3,000円を計上しています。財源については、県補助金の地域振興推進事業費210万6,000円で、残りは一般財源となります。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

観光PR課のほうにお尋ねを致します。はやとの風のツアーの件なんですけれども、回数の見込みと、どのぐらいの方を対象にされる予定なのか、お伺いします。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

回数につきましては、2回を考えております。人員につきましては、前回の実施予定だった人数と致しまして35名を考えております。

○委員（山口仁美君）

確認なんですけど35名を2回ですか。それとも合わせて35名ですか。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

35名を2回でございます。

○委員（植山利博君）

確認をさせていただきます。前回はできなかったわけですよね。35名募集して、何名の応募があったものですか。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

前回の応募は407名でございます。

○委員（植山利博君）

5,000万円の補助の件なんですけれども、何件ぐらいを想定して、上限を1口どれぐらいを想定されているんですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

事業者としては600事業者を想定しております。借入金額の上限を1,000万円としておりますので、助成金としては10万円が上限となります。

○委員（山口仁美君）

和気公園の藤棚についてお伺いします。確認なんですけれども、ここには木製藤棚を鉄骨柱にというふう書いてあるんですけれども、この資料の平面図によると、溶融亜鉛メッキに改修という

ふうに書いてあるので、耐用年数としては20年からなのかなというふうに思うんですが、どのぐらい見込んで、こういうふうに改修をされる予定なんですか。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

耐用年数につきましては、気象状況とか、いろいろ条件によって変わってくると思うんですけども、大体20年程度はいけるのではないかとこのように考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

もう1点同じく藤棚のところなんですが、この改修時期は大体どのぐらいの時期に、どのぐらいの期間を掛けてやる予定なのかお伺いします。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

工期につきましては、秋以降、3か月程度を見込んでいるところでございます。

○委員（前川原正人君）

説明資料の9ページの中で、今回、3万人から4万人に拡充をするということなんですが、これによる経済効果はどれぐらいを想定していらっしゃるのでしょうか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

お泊まりいただいた方には1人1泊当たり2,000円助成をするわけです。今、手元には持ち合わせておりませんが、宿泊に関する経済効果というのは指標がございますので、もし可能であれば後もって、報告をしたいと思っております[32ページに答弁あり]。

○委員（前川原正人君）

今、コロナ禍の中で、なかなか展開が難しい部分も確かにあるわけですね。でも、何とか経済を回したいというその思いで、こういう事業をやられると思うんですけども、例えばこれまで3万人をやって、その中で反省であったり、教訓があると思うんですね。やればいいという言い方は失礼な言い方になるかもしれないですが、やはりやるからにはちゃんと、しっかりとした実のある内容で、喜んでいただいとというのが、ちょうどはざまの部分もありますけれども、その辺のこれまでの反省という点では、教訓等について、どのように分析をしていらっしゃるのでしょうか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

私が反省点という形で言っているかどうか分かりませんが、やはり若干、ホテルによって偏りがある。これはちょっと否めない事実でございます。やはり、修学旅行ですから、大きなホテルに集中しがちであることは、もうこれは致し方ないものと思っておりますが、インバウンド需要がなくなったホテルに関しては、修学旅行でそのインバウンド事業の何%かを補っているという事実もございまして、これにつきましては、評価できるものと考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

はやとの風のツアーの件で、地元住民や高校生等におもてなしの機会を創出するという文言がございまして、ここをちょっと詳しく教えてください。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

霧島高校などの高校生の駅でのおもてなしと地域活性化団体の方のおもてなしになります。特産品のお茶とか食べ物とかの提供とかを今まで実施していたんですけども、今回それがなかなかできないということで、改めて、今回のツアーで実施しようと考えているところでございます。

○副委員長（川窪幸治君）

商工振興課のほうにお伺いをしたいと思います。ここで金額が五千幾ら出ているんですけども、この中で報酬のところが75万6,000円。これは何人分で計算されているのでしょうか。

○商工振興課商工観光政策グループ長（西村賢三君）

報酬の75万6,000円につきましては、2名4か月分で計算をしております。

○副委員長（川窪幸治君）

2名で4か月分ということですね。その中で、この借入資金の一部助成ということになってるんですけども、各企業へのそのパーセントとか金額とかが分かっていると示してください。

○商工振興課長（池田豊明君）

今度の補正で行う部分につきましては600事業者を想定しておりますが、前回、令和2年度で同じ助成事業をやっております。その実績としましては、申請件数になるんですが、宿泊業、飲食サービス業で202件、建設業で140件、卸売業・小売業で103件、製造業で39件、サービス業で31件と、上位の5件がそういう業種になっております。件数でのパーセントになりますと、宿泊業、飲食サービス業が30.7%、建設業が21.28%、卸売業・小売業で15.65%、製造業で5.93%、サービス業で4.71%となっています。

○副委員長（川窪幸治君）

全体的なところを頂いたんですけど、この各企業での借入れに対してのパーセントで上限とか、そういうのはないんですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

助成をします借入金額の上限は1,000万円となっておりますが、前回、令和2年のときには658件、申請がありました。そこについて、金額でいきますと1億円から下に行きますと500万円未満と、企業によっては借入金額がばらばらといたしますか、そういう形で借入れをされていらっしゃいます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時28分」

「再開 午前11時31分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（池田宏幸君）

議案第66号、令和3年度一般会計補正予算（第5号）のうち、教育部関係について御説明します。令和3年度一般会計補正予算書（第5号）の3ページをお開きください。今回の補正予算は、(款)10教育費のうち、(項)2小学校費を2,281万6,000円、(項)3中学校費を153万3,000円、(項)4高等学校費を102万2,000円、(項)6社会教育費を、143万7,000円それぞれ増額し、教育部関係の総額2,680万8,000円の増額しようとするものです。なお、(項)7保健体育費は全額が市民環境部の予算となっています。補正の内容としては、授業目的公衆送信補償金制度が開始されたことに伴って補償金の支払うための経費や、天降川小学校に高耐久型プレハブ校舎を建設するための設計委託料のほか、魅力ある学校づくり調査研究事業、隼人の抵抗1300年記念事業の実施に要する経費、特別支援教育支援員の配置に要する経費となっています。詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、御審査くださいますようお願いいたします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

教育総務課に関する令和3年度一般会計補正予算（第5号）について御説明します。一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の33～34ページ、一般会計補正予算（第5号）等説明資料の4ページをお開きください。(款)10教育費、(項)2小学校費、(目)3学校施設整備費の小学校学校施設整備事業を2,200万円増額しています。これは、国の35人学級の導入及び特別支援学級の増加に伴う天降川小学校の教室不足に対応するため、現在の仮設校舎から高耐久型プレハブ校舎への建替えに要する設計委託料になります。財源として、合併特例債を充当しています。以上で、説明を終わります。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

学校教育課に関する令和3年度一般会計補正予算（第5号）について、御説明します。一般会計補正予算（第5号）に関する説明書の33～36ページ、一般会計補正予算（第5号）等説明資料の4

～5ページをお開きください。(款)10教育費,(項)2小学校費,(目)2教育振興費の小学校ICT環境整備事業及び(項)3中学校費,(目)2教育振興費の中学校ICT環境整備事業は,授業目的公衆送信補償金制度が開始されたことに伴って補償金を支払うもので,小学校費を81万6,000円,中学校費を68万7,000円増額しています。5ページをご覧ください。(項)3中学校費(目)2教育振興費のいじめ・不登校対策等子どもサポート事業を84万6,000円増額しています。これは,令和2年度から2か年で採択された魅力ある学校づくり調査研究事業の2年目になります。令和3年度の事業費が決定したため,今回計上するものです。財源として,国立教育政策研究所の助成金を充当しています。以上で,説明を終わります。

○国分中央高等学校事務長(堀之内真一君)

国分中央高等学校に関する令和3年度一般会計補正予算(第5号)について,御説明します。一般会計補正予算(第5号)に関する説明書の37～38ページ,一般会計補正予算(第5号)等説明資料の5ページをお開きください。(款)10教育費,(項)4高等学校費,(目)1高等学校総務費の国分中央高校運営事業を102万2,000円増額しています。これは,令和3年度に支援を要する生徒が入学したことに伴い,特別支援教育支援員を配置するための経費です。以上で,説明を終わります。

○社会教育課長(新門勝利君)

社会教育課に関する令和3年度一般会計補正予算(第5号)について,説明します。一般会計補正予算(第5号)に関する説明書の39～40ページ,一般会計補正予算(第5号)等説明資料の6ページをお開きください。(款)10教育費,(項)6社会教育費,(目)7文化財保護費の文化財保護啓発事業を143万7,000円増額しています。これは,新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に実施できなかった隼人の抵抗1300年記念事業を実施するもので,南九州に住んでいた隼人が大和朝廷に対して抵抗した戦いから1300年を迎えたことを記念し,シンポジウムと記念講演会を開催します。財源として,県補助金の地域振興推進事業費を充当しています。以上で,説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(久保史睦君)

1点教えてください。説明資料の5ページです。いじめ・不登校対策等子どもサポート事業の事業目的,魅力ある学校づくり調査研究事業という部分で,2年目になる事業だということで,今回84万6,000円出されていますけれども,この積算根拠を示していただけませんか。

○学校教育課長(阿多石英樹君)

申し上げます。84万6,000円となっておりますが,報償費が2万円,旅費が62万4,000円,そして,消耗品費が13万8,000円,そして印刷製本費として6万4,000円を計上しております。

○委員(久保史睦君)

それは見たら分かるのですが,この増額されたという部分の積算根拠を教えてくださいけれども。

○教育部長(池田宏幸君)

このいじめ不登校対策の事業につきましては当初予算では計上せず,今回,国からの2か年目の内示がありましたことから,新たに追加計上したものでございます。

○委員(久保史睦君)

ちょっと質問の仕方を変えます。1年目でどのような事業をして,どのような効果があったので,こういう金額が出されたのかということをお教えてください。

○学校教育課長(阿多石英樹君)

1年目は,事業内容として子供たちの不登校対策ということで,居場所づくり,それから絆づくりをずっと行ってまいりました。1年目がコロナ対策の関係で,7月からしか事業として実施することができなかったのですが,とにかく不登校を減らすということで,子供たちを主体にしたアンケート調査を一つは行っております。それから,先進校視察,又は先進的な取組をしている部分に

ついでの研究であったり、講師を呼んだりとか、そういった形での不登校対策を行ってきたわけですが、7月からの実施でございまして、数値的な成果がきちとした形ではなかなか出ていないかと思いますが、2年目に入ったということで、更に1年目の充実を図るという形で、今回、取り組んでいくところでございます。

○委員（久保史睦君）

ちょっともう1点確認させてください。どれぐらいの不登校の子供たちが減ったのかという部分は、具体的な数字というのはまだ把握してないということで理解してよろしいですか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

1年目で国分南中学校を中心に行っていました。その成果でございまして、不登校生につきましては、令和元年度が国分南中学校で不登校者が35名おりました。それが、令和2年度になりましたら31名ということで、4名減という形になっております。この事業につきましては新規の不登校者数を減らすということが目的でございまして、令和元年度の新規の不登校者数が、国分南中が20名でした。それが、昨年度は14名という形で減っております。

○委員（久保史睦君）

国分南中学校1校だけで予算措置という部分について、ちょっと判断しかねるところがありますので、霧島市全体がどうであったのかという総括的な部分で本当は答弁を求めたいところなのですが、そこはもう結構です。予算措置をして事業を1年間されたわけですが、非常に重要な問題だと思っているのですが、実効性のある施策に何か反映したものが、今年度はあるのですか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

取組としましては、基本的には2か年間ということで、昨年度の継続ということになるかと思えます。先ほど言いました居場所づくり、絆づくりということなのですが、年間4回、子供達向けのアンケートをとります。そのアンケートに従いまして、どこが不登校の原因になっているのかということ、子供たちからの声を聴いて、教師がそれに向けての対策を練って、1年間取り組んでいくという活動になっております。なかなか効果が即効的に出るということではないのかもしれませんが、今までと違うのは、子供たちの考えを中心に、教師集団がそれに対する対策を講じていくという部分では、効果が期待されるものと考えております。

○委員（久保史睦君）

今年度の施策に反映されたものが何かありますかという部分を聴いております。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

昨年度は国分南中学校1校をモデル地区という形で取り組んでまいりました。本年度につきましては、国分南中それから国分中、日当山中、隼人中、舞鶴中の5校、大きな5校を中心とした中学校を中心に取り組んでまいりまして、そして、さらには来年度、小学校も含めて市内全域に広げていくといったことを計画しております。

○委員（山口仁美君）

関連でお尋ねをします。視察旅費等と組んであるのですが、行かれる人数、それから内容、どういったところを視察しようと思っているのかをお伺いします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

これは実施要綱の中で決まっております、第1回から第4回の調査研究委員会というのがあり、東京で開催されます。そして、先進校視察としまして2地区を考えております。一つが大分県の豊後大野市、二つ目が東京都の調布市ということで、先行実施をして、ある程度の実績を上げられている、そういった取組をされたところについて調査研究に行くという計画を立てております。

○委員（山口仁美君）

要綱に入っているからということであったのですが、2か所挙げていただきましたけれども、視察先を選ぶ際に指定があったものなのか。若しくは、去年のアンケートからないし、研修の内容で

検討された中から必要だと思うところを教育委員会のほうで指定をしていく形になったのか、どちらでしょうか。

○学校教育課指導事務グループ指導主事（姥英一郎君）

先進校視察につきましては、国県のほうから魅力ある学校づくり事業2年目の市町村、ここから選んでくださいというような指定がございました。その中で、同じ九州地区である大分と、中央である東京都の市町村を選んだところであります。

○委員（下深迫孝二君）

関連でお尋ねをしますけれども、今、霧島市の小学校、中学校に分かれてはすけれども、不登校の児童というのはどのくらいいるのか。そして、不登校の要因というのが学業についていけないだとか、いじめだとか、家庭の環境の問題等あるのだと思うのですが、どのように分析をされていますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

まず不登校生の実数について申し上げます。令和2年度の数字になりますけれども、小学校のほうで88名です。中学校のほうで204名となっており、小中合わせて292名ということで、ここ近年の状況を見ますと増加傾向にあるというふうに捉えております。要因としましては、いろんなことがあるのかなと思います。議員のおっしゃるとおり、家庭環境であるとか子供自身のこと、又は人間関係がうまくつけれない。それから、耐性がだんだん弱くなってきている部分もあると思いますし、いろんなことが考えられると思うのですが、先ほど申し上げたこのような事業を使いまして、とにかく新規の不登校生を1人も出さないということに力を入れて取り組んでいるところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

学校の環境づくりということも非常に大事だと思うのですが、小学校の低学年辺りは、学校に来たときに魚釣りに連れて行くとか、まず、その子供さんが関心を持つようなことに、こういう補助金もあるわけですから、取り組んでいただくとか、そういうことは今まで恐らくされていないのではないかというふうに思うのですが。中学生であれば、そんなこともなかなか難しいのでしょうか、とにかく100名を超しているわけですよ。それに対して、先生方はどのような取組をされているのか。全く放置されているのか。あるいは、その担任でも副担任でもいいわけですが、家庭に出掛けて行って、子供さんの話を聴いてやるとか、そういうこともされているのかどうかお伺いします。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

不登校生につきまして、これだけ人数が増えてきていますので、学校のほうでは、非常に対応として大変な部分もあるかと思いますが、やはり子供がいてこそその学校だと思いますので、そういった意味では、担任はもちろんですが、それ以外の養護教諭であるとか、外部の機関であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーであるとか、いろんな人材が連携をとりながら対応しているところでございます。とにかく1人でも減らしたいという思いは学校の思いでありますし、教職員全てが持っている思いだと考えております。

○委員（久保史睦君）

もう1回、関連で聴かせてください。先ほど、積算根拠を聴いたのは、ここに書いてあるのは分かっていたんですけど、具体的にどういう形で方向性を進めていくのかという部分で、地域ということが絡まってくるのかなと思ったんです。未然に防止するということに力を入れて取り組まれると言いましたけれども、これは学校だけでは、私、限界があると思ってるんです、以前から。どのような形で未然に防止できるという、いわゆる設定というか、線引きをしているのか。地域の協力なくして、この不登校の問題というのはなかなか解決できないのではないかなと思いますけど、学校側でどこまで家庭に踏み込めるのか、そういう部分も含めて具体的に教えていただいているんですか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

今、久保委員がおっしゃられたとおりで、学校ですることに非常に限界があるのかなと思います。家庭との連携も必要だと思いますし、あと、いろいろ外部の機関、フリースクールであったりとか、そういったところも活用しながら解決していかなくてはいけないところだと思うんですが、今回、先ほども、すみません、何度も申し上げますけれども、居場所づくり、それから絆づくりということで、子供たちが、どんな思いで来れば学校が楽しくなると子供たちが考えてるのかということ、まずは第一義的に捉えまして、そのアンケートの結果を基に、そこに教師たちがいろんな手立てを講じていって、新規の不登校を出さないという形の構図をつくろうとしてるところでございます。そのためには、先ほど申し上げました先進校の実践事例であるとか、そういったことを考えていくということが大事だと思うんですが、やはり学校だけでは限界がありますので、そういった意味では、この事業だけでは不登校は決して減らないと思いますが、家庭と地域の力も借りながら、そういったことを進めていく必要があるんだろうなと考えております。

○委員（前川原正人君）

4ページの小学校ICT環境整備事業、それと中学校ICTの環境整備事業の中で、これは共通しているんですけども、著作物の配布、複製を行うことにより発生する補償金を支払うということになっているわけですけども、著作権法に依じたというか、準じたというふうな形での支払いになると思うんですけども、これはどういう根拠による支払いになるのか、お示しいただけますか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

まず、公衆送信という言葉なんですが、私もなかなか耳慣れない言葉で、この内容なんですが、例えば放送とか有線放送とかインターネットも含まれます。そういった方法によって、不特定の者、又は特定多数の者に送信をすることは公衆送信という言葉で言うそうです。今回、この制度は授業目的公衆送信補償金制度という形になります。これにつきましては、2018年に著作権法が改正されたことによって創設されたという制度になってまいります。それまでは、例えば授業のときに教科書に載っているような、教科書の中にもいろいろな著作物があるかと思うんですけども、そういったことを使っても、決してお金を取られたりとか、そういったことはなかったんですが、これだけインターネットがいろいろ広がってまいりまして、ネットを介して送信する場面が多くなってきたと思うんです。今年の4月から運用になるんですけども、教育機関の設置者が補償金を支払うことで、学校の授業で教員が他人の著作物を用いて作成したいろんな教材等を、児童生徒の端末に送信したり、又はサーバー上に保管したりすることが、個別に権利者の許諾を得ることなく行える制度ということになってまいります。ただし、著作権者などの利益を不当に害することについては、この制度の対象外ということで、教師が問題集などをコピーをして配るとか、そういったことは、こういった対象にはならないという形になってまいります。あくまでも教科書とか新聞とか、そういった分についての送信という形になってまいります。

○委員（前川原正人君）

大体、大まかには分かりました。著作権が発生する分について、そういう支払いをするんだということなんですが、この81万6,000円というのは、どこから出てきた金額なんですか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

金額につきましては、本年5月1日現在の児童生徒数を基に算出していくんですが、小学校につきましては1人当たり120円という形になります。中学生のほうは1人180円ということで、特別支援学級に入級してる子供たちにつきましては、その半額ということで、小学生が60円、中学生が90円という形の児童生徒の数を掛けた数字になってまいります。

○委員（前川原正人君）

それが一つの算定根拠になっていくと思うんですけど、これはどこに支払っていくことになるんですか。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

支払先のほうが、授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）に、支払うという形になってくるかと思います。

○委員（松元 深君）

国分中央高校に、特別支援教育支援員の件ですが、これは入学時点では多分分かっていたと思うんですが、この1学期で不自由をされて、どうしても支援員を配置したかったのか。それと、以前にも、支援が必要な子が入学した経緯があると思っているんですが、そのときは担任、教師のほうで補助とか支援をされてきたのか、そこを伺っておきます。

○国分中央高等学校事務長（堀之内真一君）

支援員につきましては、4月から任用しております。支援員は配置しております。ただ、入学が決まるのが3月の末ですので、予算がございませんので、6月までは総務課のほうで費用は負担していただいているところです。あと、過去にそのような支援が必要な生徒がいたかどうかということは、今のところ聞いておりません。

○委員（山口仁美君）

4ページの小学校学校施設整備事業についてお伺いします。これらは改正義務教育標準法の関連で、工事といいますかやっつけていかれるということなんですけれども、なぜ、天降川小学校からなのかなというところの背景を。恐らく、幼年人口の増加の状況とかそういうことも鑑みてということだとは思いますが、その背景を教えてください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

天降川小学校を今回、設計委託ということで上げております。天降川小学校につきましては、既に仮設教室を現在、6教室設置しているところですが、天降川小学校は開校時の児童数が612人であったところが、今年の5月1日現在は875人。273人増加しています。273人と言いますと、青葉小あるいは小野小プラスアルファといったような規模で、急激に児童数が増加したということと。あと、特別支援学級につきましても、開校時は2クラスであったところが、今年は14クラス。12増えているということで、これまで天降川小学校では特別教室を転用したり、教室を仕切って、特別支援教室にするなどして対応してきましたけれども、今後も児童数が微増でありますけれども、増える見込みがあるということ等を踏まえまして、今回、教室数を増やすという形での高耐久型の教室、プレハブ教室を設置しようと考えました。

○委員（山口仁美君）

2点、追加でお伺いします。この工事の結果、部屋が何教室増えるのかというのが1点目。あと1点は、ここの学校だけではなく、35人学級を導入した場合に、教室を増やさなければならないところが出てくると思うんですけれども、今後は、ほかの学校も増やしていく予定が今の時点であるのかどうか、お伺いします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

今回、計画している教室数は12室、現在の仮設教室の場合となります。そのうち4教室分は仕切りまして、特別支援教室として利用できればと考えています。35人学級導入に伴います市内小学校の影響ですが、現在の児童数及び住民基本台帳に基づく0～5歳児の動向から予測しますと、市内の10校が35人学級となることの影響を受ける見込みです。そのうち5校が現在の教室では対応できない状態が予想されます。国分小、国分西小、国分南小、富隈小、そして天降川小、この5校が教室不足が生じると考えておまして、天降川小を除いた4校につきましては現在、まだ仮設教室を設置しておりませんので、まずは、仮設教室で対応を考えているところです。

○委員（松枝正浩君）

社会教育課にお尋ねします。6ページ、文化財保護啓発事業なんですけれども、令和2年に実施できなかったということで、補正で対応ということなんですけれども、いつ頃の実施予定を想定されてるのか教えてください。

○社会教育課長（新門勝利君）

記念講演とシンポジウムというふうに口述でも申し上げましたけれど、その6ページにもございますが、まず、記念講演のほうが2回に分けて、9月12日日曜日、9月20日日曜日、これは敬老の日になりますが、祝日です。そして、シンポジウムを9月26日日曜日ということで考えております。これは浜下り実行委員会とも去年から話をすり合わせて、その前に啓発も兼ねて機運を高めるということも含めまして、10月第3日曜日に行われる浜下りの前に、9月で集中的に行うというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

関連ですけれども、私自身も浜下りの実行委員であるんですが、去年も新型コロナウイルスで中止になったわけです。それで、今年もまだ今の段階では微妙な状況だというふうに認識をしています。近々、実行委員会もあるんですけれども、浜下りがまた実施できないような場合は、このことはどうされるんですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

現在のところ、今申し上げました9月に集中して行う行事は、浜下りはもちろん準備の中で実行委員会もいろいろ苦慮されてるというのはお聴きしております。ただ、これはもう私どもは今年やらないと。厳密には1年ぐらいで収まったとかいう話もあったり、3か年で収まったという、この隼人の抵抗、俗に言われる隼人の乱なんですけれど、これはこちらから言わしたら乱じゃないよ。ただ、攻めてきたのを抵抗しているということでございます。今年やらないといけないということで感染対策を十分取りながら、9月12日、20日は多目的ホールのほうで、シンポジウムは関係の学者の先生、研究者の来ていただき、隼人ですので、隼人の改善センターで規模、人数を絞って開催する予定がございます。

○委員（植山利博君）

そのことは了解しました。先ほどの教室の件なんですけれども、今、6教室仮設校舎があると。そして、今回12室増やすというふうです。仮設の今ある6教室は、もう使わないと。12教室増やしたら、もう使わない。実質、今よりも6教室増えるという理解でよろしいんですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

お尋ねのとおり、現在のプレハブは除去して、新しい高耐久型のプレハブ校舎を利用するということとなります。

○委員（植山利博君）

先ほどの言葉尻を捉えるわけじゃないんですけれど、一般的には、これまで隼人の乱と言っていたんですね。ここに記載の隼人の抵抗というのは、余り耳なれない気がするものですから。今、言われたとおりなんだらうと。背景としてはですね。地元から言ったら、乱じゃないと。抵抗なんだという理解でしょうけれども。一般的には隼人の乱と言いますよね。もう1度、抵抗になった経緯を。

○社会教育課長（新門勝利君）

経緯の詳しいところは、私もきちっと押さえてるわけではございませんが、いわゆる、この1300年は大和朝廷が閉廷をするということで、1万人ぐらいの軍を送ってきたということで、先ほど申し上げました。今度お呼びすることを考えています研究者の方々も、抵抗という形で書物も出されたりとかというのもあって、正に、こちらから起こしたわけではなくて、来るものに防御を張ったという捉え方が、そういう世界の中では割と通説になってるということで、あえて抵抗という言葉を使わせていただいているという御理解でお願いいたします。

○委員（前川原正人君）

先ほどの小学校の施設整備事業の関係ですけれども、この令和3年度が、この前、四十数年ぶりに1学級35人学級とするということに法律が改正になったわけですね。それが令和7年度までに小学校6年制までが35人にあるということになっている。そういう計画があるわけなんですけれども、今回は、一つの布石として、2,200万円の高耐久プレハブ校舎の設計業務を行うということで計画がさ

れているわけですが、35人学級へ令和7年度、小学校6年生まで、年次的にやっていくという方向性であると理解でよろしいですか。

○教育部長（池田宏幸君）

今回、天降川小学校をまず行うわけですが、先ほど、課長が御説明いたしましたように、35人学級の影響というものがある程度、将来に向けて分かっていること。それから、毎年度4月に学校が始まるわけですが、1月以降になってからでないと、特別支援学級が何学級になるのかということが明確にならないというような事情がございまして、天降川小学校については今後、転用ができるような教室もなく、非常に切迫しているという状況がございまして、それに加えて、既にプレハブ校舎を設置をしているというようなこともあって、プレハブ校舎を設置するために、グラウンドのほうに設置しておりますので、グラウンドも少し動かしているというような状況もございまして。そういうようなことを総合的に判断いたしまして、天降川小学校については、早急に新たな校舎を設置しなければならないという判断を致しましたので、今回、御提案いたしました。先ほど、35人学級の影響のある学校についても御説明いたしましたけれども、そういう学校について、今後、余裕とは言いませんけれども、特別教科のそういう特別教室等を転用できないかとか、あるいは特別支援学級の動向、そういうものを見極めながら、順次、必要に応じて実施をしていくというようなことを考えているところでございます。

○委員（愛甲信雄君）

私が住んでる横川のことを考えれば、何か夢みたいな話をされておりますが、増えているところ、ギチギチして授業を受ける環境がきついと。一方では、ゆったりし過ぎていると。教育の環境の格差でもあると思いますが、この前、一般質問で山口委員がウェブの話もしておりました。今後、人が増えたから、バンバン造っていても面積がないかもしれないので、まず、ウェブなども使って格差の是正とか考えておられますか。それともう一つ、仮設のところ、空調なんかはどうなっているのか。この事業費に入っているのかをお知らせください。

○学校教育課長（阿多石英樹君）

ウェブについて申し上げます。先日も山口委員のほうから御質問いただきました。最終的には、今年度から子供たちのタブレット活用が始まりまして、当面、今年1年間については学校での活用を中心に行っていく。ただ、合わせて家庭に持ち帰ってどういった使い方ができるのか。ウェブ活用だと思っておりますが、先ほどの公衆送信なんか一つのそういったウェブ活用するための大きな課題であると思うんですけれども、そういった課題をきちっと捉えて、家庭での活用ということは今後広げていくということも、この学級数であるとか、子供たちの人数の上限に対しては一つの有効な手だてであるのかなということは考えております。

○教育総務課長（西敬一朗君）

仮設校舎につきましては、空調設備もリースの中等に含んでおります。これまで、国の補助金で空調機器を整備するまでは、仮設教室には空調はあるけれども、普通教室にはないという状態であったんですが、前回の整備によりまして、ほとんどの教室に空調設備が設置されたということになります。なお、天降川小学校の仮設教室につきましては、仮設教室と聴いて皆さん普通思い浮かばれる設備については、おおむね耐久期間が10年とメーカーも言われてまして、天降川小学校がこの10年が近づいてきているということもありまして、これまでは、教室不足の場合は、ほかの校舎と同じように鉄筋コンクリート造の校舎を増築するという手法をとっておりました。例えば青葉小等もそういうことをしたんですが、天降川小は、ここ数年で急激に児童数が減ることはないけれども、総体としては、日本全体として子供の数は減っていきます。そのような中、耐久70年、80年と言われる建物を建てるのが正解なのかどうかということも考えまして、30年程度は耐久期間のある高耐久型のプレハブで対応したいと考えたところです。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで教育部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時16分」

「再開 午後 0時18分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。観光PR課長より、発言を求められておりますので、許可します。

○観光PR課長（寶徳 太君）

先ほど、前川原委員からの経済効果についての質問に即答できずに申し訳ありませんでした。観光総合戦略の中において、これは、あくまで目安でございますが、1泊当り2万9,000円の経済効果を見込んでおります。それをういますと、4万人宿泊した場合には、11億6,000万円の経済効果が見込まれるものと考えております。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時18分」

「再開 午後 0時18分」

△ 議案第66号 令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について

○委員長（前島広紀君）

これより、議案処理を行います。議案第66号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

私は、議案第66号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）に対しまして、反対の立場から討論に参加を致したいと思っております。反対する大きな理由というのは、審査の中で申したとおりでございますが、住民窓口証明発行事務と致しまして、個人番号カード交付、いわゆるマイナンバーカードの事業が1,436万7,000円計上されております。これは100%の国の予算で、カードを促進を図る目的であり、国主導で今後、令和5年度までに普及率100%を目標としていることも明らかになっております。本年度の5月末日でのマイナンバー普及率は29.84%と、本当に低い状況であると思っております。この利用方法につきましては、健康保険証などと紐付けをして、その利便性を大きくアピールをされておりますが、今後は銀行口座にも紐付けることなどが計画をされておまして、個人情報の漏えいとか、民間業者への個人データの利用や活用を推進するなど、ありとあらゆる個人情報を蓄積していくことになるとの懸念が言われております。そういう視点から見ますと、本予算につきましては、国の施策ではございますけれども、賛成ができないということを討論と致したいと思っております。

○委員（植山利博君）

私は、議案第66号、令和3年度霧島市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場を明確にし、討論を行います。今回の補正予算は、コロナ対策に係る予算が主たるもので、非常に時機を得た手厚い予算措置であると評価をするものであります。また、小学校の教室不足に対応すること。ナイター設備の強化をするものなど、どれをとっても十分必要な予算措置であると評価をします。また、今、反対討論の中で、マイナンバーカードの指摘がありましたけれども、これは国が進める政策で、市としましても市民課の窓口の業務の効率化であったり、利用される方々の利便性の向上であったり、また、国としての所得の捕捉の明確化で公平平等な課税につながる非常に重要な施策

だと私は評価をしております。1日も早く、全ての国民が持っていただきたいものだという事を申し上げて、私の賛成討論と致します。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、討論を終結します。これより採決します。議案第66号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

起立者10名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（前島広紀君）

これで議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

[「委員長一任」と言う声あり]

それでは、ただいまの御意見を織り込むこととし、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。これで、予算常任委員会を閉会します。

「閉会 午後 0時23分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長

前島 広紀